

防災避難対策について市当局へ申し入れ

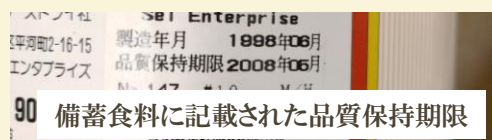
9月20日、台風16号による大雨の影響から長野市内の一部に避難勧告が発令され、主に安茂里地区と中条地区の住民が体育館などの避難所に避難しました。幸いにも大きな被害には至りませんでした。大きく二つの点で課題が見つかり、同28日に市議団として各担当課へ申し入れを行いました。



避難体制と住民への周知について

避難所などの状況を調査する中で「避難しても避難所に毛布一枚ないので座って休めない、暖を取れない」などの声が寄せられました。防災備蓄倉庫の無い一部の避難所には職員が物資を届けることになっていましたが、実際に届いたのは避難勧告から2時間も後のことでした。また、備蓄食料を確認したところ品質保持期限が2008年5月と表示されており、職員も「食べても大丈夫なのか」と混乱が広がったほか、住民からは「エリアメールの『安茂里山間部』といった表示がわかりにくい」との指摘もありました。これを受けて、以下の点を要望しました。

- ・避難所への避難物資の配備と配送体制および管理の徹底、備蓄場所の住民への周知をはかること
- ・エリアメールは避難地域を明確に表示すること
- ・長期間待機する職員の負担軽減をはかること



市の担当者からは「備蓄食料は25年の保管が可能だが順次更新したい」「防災備蓄倉庫は整備を急ぎたい」「支所職員の負担軽減は全庁的に取り組みたい」など前向きな答弁がありました。今後も市民のみなさんの安心のために改善を求めます。

河川・ダム水位の公開とダム災害時の避難体制について

今回の大雨は河川の増水も引き起こし、当市議団は浅川と千曲川の監視にもあたりました。そこから明らかになったのは、夜間は肉眼でもライブカメラでも河川の様子が把握できないということでした。浅川ダムの試験湛水に備えた対策も含め、以下の要望をしました。

- ・千曲川のライブカメラは夜間も見えるよう改善を工事事務所に求めること
- ・浅川ダムのライブ中継を県に求め、市はダム災害時の避難体制を徹底すること

市の担当者からは「浅川のライブカメラは要望したい、サイレンは設置したい」としたものの、試験湛水中の避難体制については「ダムは県が行う事業」と責任を持つとはしません。一方で県は住民説明会で「避難は市の責任」としています。十分な避難計画やサイレン設備も無いまま、危険な試験湛水を行うことは断じて許されるものではありません。県議団とも協力して対応を求めます。